

福岡県からののお知らせです

自動車税種別割の納税は

令和7年6月2日(月) までに

自動車税種別割納税通知書

～納税通知書は、5月1日から順次発送します～

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（ローン購入の場合は使用者）に、1年分課税される県税です。教育や福祉など、県の行政サービスを行うための貴重な財源となっています。

自動車税種別割の納付方法について

コンビニや自宅から、いつでも簡単に納付することができます。詳しくは、納税通知書同封のチラシをご覧ください。

窓口で納付

次の窓口で納税通知書により納付することができます。

- ◆県税事務所
- ◆金融機関
- ◆郵便局
- ◆コンビニエンスストア



自宅で納付

スマートフォンやパソコンを利用して、自宅等からいつでも納付することができます。

- ◆スマートフォンアプリ
- ◆クレジットカード
- ◆インターネットバンキング
- ◆ペイジー番号発行など



口座振替で納付

令和8年2月末日までに申込書を金融機関に提出いただくと、令和8年度から口座振替を利用して納付することができます。手数料は不要です。

※なお、地方税お支払サイトでは令和7年度分の自動車税種別割を口座振替（ダイレクト方式）にて納付することができます。



納期限は法令で定められており、納期限を過ぎると**滞納**となります。滞納になると、**延滞金**が加算され、**財産の差押え**などの滞納処分を行います。また、督促状等の発送にかかる費用など、**本来不要な経費が発生します。**（令和5年度に発生した経費：約1,700万円）

自動車税種別割の税額は、自動車の車種、用途や排気量などによって定められています。詳しくは、管轄の県税事務所にお問い合わせいただくか、福岡県のホームページをご覧ください。

福岡県 自動車税種別割

検索



福岡県
ホームページ

ご家族、ご友人にもお声かけをお願いします。